

■ 事業スケジュール

(1) 最終処分場等上部公園

池の辺地区については、最終処分場の閉鎖に向けた設計及び工事等を進めるとともに、並行して上部整備に向けた設計等を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

峠谷地区及び旧埋立地については、町田市2022年度以降の計画に位置付けるために、市として考え方を整理していきます。

(2) 健康増進温浴施設

2018年度から基本設計を行い、2021年度中に整備を終えるよう進めていきます。

<2017年度以降のスケジュール>

	池の辺地区		健康増進温浴施設
	最終処分場等上部公園	閉鎖手続き	
2017年度		基本構想策定 ↓ 工事設計	
2018年度	基本設計 ↓	生活環境影響調査 ↓	基本設計 ↓
2019年度	実施設計 ↓	最終覆土等工事 ↓	実施設計 ↓
2020年度		工事後に埋立処分 終了届提出	オリンピック・パラリンピック 開催 ↓
2021年度	整備工事		整備工事

基本構想策定の経緯

新たな熱回収施設等の周辺まちづくりについては、市では「町田市資源循環型施設整備推進本部」が設置され、周辺町内会・自治会では「町田リサイクル文化センター周辺まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）」が結成されて検討が進められてきました。

この基本構想は、まちづくり協議会が2015年3月に市に提出した「忠生地域・バリューアッププラン」や、市が2017年1月から3月にかけて開催した「町田リサイクル文化センター周辺まちづくりワークショップ」での提案を踏まえながら、市が「熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会」を設置して検討したものです。

詳細な内容については、基本構想をご覧ください。基本構想については、町田市ホームページで公開するとともに、市政情報課で冊子を販売しています。（有償：1,100円）

なお、基本構想の概要版も、町田市ホームページで公開するとともに、市民センター等で配布しています。



【お問い合わせ先】

町田市環境資源部環境政策課総務係

〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所7階

Tel: 042-724-4379

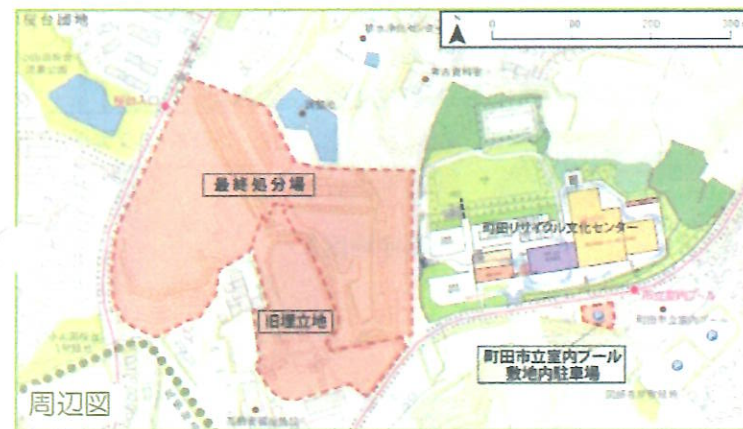
「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定しました

町田市は、2013年4月に策定した「町田市循環型施設整備基本計画」に基づき、現在のごみ処理施設である町田リサイクル文化センター敷地内に、新たな熱回収施設等を整備します。この熱回収施設等の整備に伴い、施設の周辺地域の新たなまちづくりを進めるため、最終処分場等の上部を活用したスポーツ施設などの公園等の整備や、熱回収施設の熱エネルギーを利用した健康増進温浴施設などの整備にあたり、基本的な考え方となる「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」（以下、「基本構想」といいます。）を2018年3月に策定しました。

■ 基本構想の対象

基本構想は、「町田市5カ年計画 17-21」や、「町田市都市計画マスタープラン 実施方針編」に位置づけた「最終処分場等上部公園」や「健康増進温浴施設」の整備にあたり、基本的な考え方を示すものです。

「最終処分場等上部公園」は最終処分場等を整備し、「健康増進温浴施設」は町田市立室内プール敷地内駐車場（第1駐車場）に整備します。最終処分場等及び町田市立室内プール敷地内駐車場（第1駐車場）はそれぞれ下小山田町、函師町に位置し、町田リサイクル文化センターに隣接しています。



■ 熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプト（基本理念）等

熱回収施設等の周辺施設整備、最終処分場上部公園の整備、健康増進温浴施設の整備におけるコンセプトは、それぞれ以下のとおりとしました。

熱回収施設等の周辺施設整備におけるコンセプト

地域の自然環境を活かした、
健康・交流の場づくり

最終処分場等上部公園の整備におけるコンセプト

さまざまな世代が憩い、
体力づくりもできる広場

健康増進温浴施設の整備におけるコンセプト

憩いと健康を育む、
多世代ふれあいの湯

■ 最終処分場等上部公園の整備に関する基本的な考え方

最終処分場等上部公園は、最終処分場等（池の辺地区、峠谷地区）と旧埋立地それぞれの地形や整備時期等を踏まえて機能分担を図り、段階的な整備を前提としつつ、以下のような方向で整備を行います。

地区	整備の主な方向
池の辺地区	平たん部、斜面部、緩衝斜面など、敷地を分節化し、子どもが自由に遊べる広場やスポーツも楽しめる多目的広場を設けるなど、それぞれの特性にあった使い方ができるように整備します。
峠谷地区	敷地の規模や形状、埋立てられている廃棄物及び施設の構造に影響を与えないよう配慮しながら、テニスやフットサル、ソフトボールなどの複数のスポーツ専用のグラウンドやコートを設置し、スポーツを楽しむことが出来る空間として整備します。
旧埋立地	市民が交通事故に遭わないように交通ルールやマナー等を楽しみながら学ぶことができる「交通公園」を整備します。また、敷地南側さくら通りからの玄関口となるため、駐車場、駐輪場、管理施設など、玄関口にふさわしい空間や機能を配置します。



※峠谷地区は、池の辺地区及び旧埋立地の標高に近い高さまで埋立てることを前提とします。

■ 健康増進温浴施設の整備に関する基本的な考え方

健康増進温浴施設は、概ね3階程度の建築物の高さ及び規模とし、北側に整備される新しい熱回収施設と適切に機能分担しながら、下記のような機能を導入します。また、隣接する町田市立室内プールと一体的に整備し、利用の利便性を高めます。

機能	主な内容
浴室	<ul style="list-style-type: none"> 浴槽、洗い場、サウナ、脱衣所、洗面、トイレを設置します。 男女別にそれぞれ整備します。 可能な範囲で、障がい者や高齢者を介護する家族が使用できる設備を設置します。 可能な範囲で複数の浴槽を設置します。
休憩所 (畳敷き・椅子掛け)	<ul style="list-style-type: none"> 休憩所は、子どもから高齢者まで多様な利用者の要望に応えられるよう、畳敷き、椅子掛け両方のスペースを用意します。 可能な範囲で、キッズスペースを設けるようにします。 休憩所内に飲料だけでなく食品も取り扱う、充実した自動販売機コーナーを整備します。
売店	<ul style="list-style-type: none"> 休憩所等で簡易な飲食ができるよう、充実した種類の商品を取り扱うよう売店を整備します。
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> 会合や余暇の教室など市民が自由に使える多目的室を整備します。 また、エアロビクスやヨガなど健康増進のための活動が行える多目的室を整備します。

＜健康増進温浴施設の整備イメージ＞

